

## H21年分 年末調整指導会のお知らせ

西福岡青色申告会

毎月納付の事業所・・・1月12日(火)迄に納付

半年毎納付で納期限の特例届けを提出していない事業所・・・1月12日(火)迄に納付

半年毎納付で納期限の特例届けを提出している事業所・・・1月20日(水)迄に納付

【指導日】・・・下記の日程にて 【指導会場】・・・青色会館2階大会議室

1月5日(火)～1月8日(金) 午前9時半～12時・午後1時～4時迄

1月12日(火)～1月19日(火) 同上 ・ 同上

\* 注意 1月8日(金)は、午前9時～12時迄になります

(新年祝賀会 準備の為、午後から事務局は閉まります)

\* 注意 1月16日(土)は、通常通り行ないます

**1月20日(水)以降の指導は一律500円 指導チェック料を頂きますのでご注意ください。**

### \* ご持参いただくもの

税務署から直接郵送されてきた年末調整書類・・・貴方の納付書は事務所にありません

筆記具(ペン+鉛筆)、電卓又はソロバン、印鑑(シャチハタ不可)

賃金台帳、国民健康保険、国民年金証明はがき、国民年金基金、生命保険、地震保険、

企業共済等の控除証明書 (証明書不備なものは控除してはいけません)

\* 尚、住宅取得控除(初年度)及び医療費控除は年末調整では出来ません。

\* **事務局に作成を依頼される方も上記の書類が必要です。(お早めに～！)**

## 平成21年分 決算申告受付のお知らせ

1月18日(月)より順次受け付けます(出来ている方は、それ以前でも結構です)

【必要書類】・・・(月別決算整理表等必要な書類は事務局に取りに来てください)

帳簿、月別決算整理表、棚卸表、売掛・買掛・未払・借入等明細

家族名簿、国民健康保険・国民年金・国民年金基金・生命保険・地震保険

企業共済等控除証明書、寄付金証明、医療費領収書等

税務署から郵送されてきた決算書、申告書用紙(直送の為)&消費税申告書

固定資産(車・備品等)の増加がある場合、仕様・金額等が分かる書類

(車の購入や車検があった方は下取りやりサイクル料金の明細書も)

\* **償却資産の申告は2月1日(月)迄です!** (1月28日(木)受付終了します)

決算書の減価償却費の計算明細と関連しますので正しいデータを!

(税抜き経理以外の方は税込価格です)

平成20年分の確定申告を事務局に依頼された方はe-Taxをしておりますので

決算書・申告書等は届きませんのでご注意ください。

### お知らせとお願い

1月20日(水)、一般会費(平成22年前期分)9,000円が貴殿口座より引落しになります。

尚、口座振替手続きが出来ていない方は1月20日(水)までに事務局にご持参下さい。